

JR東海労ニュース

No.1116

2008年9月12日

JR東海労働組合

要求を勝ち取ろう！シリーズ⑤

許せるか！何一つ社員の声に応えない会社

「再教育の基準は示さない」は福知山線事故の教訓の否定だ！

「60才と61才で体力の差はない」専任社員の労働条件の改善を拒否！

本部は9月12日、協約・協定改訂に向け第5回団体交渉を行い、労働条件・安全問題について議論を行ないました。しかし会社は、何一つ社員の声に応えない、極めて不誠実な内容に終始しました。

JR東海において安全確立は極めて重大な課題です。しかし会社は在来線での事故等に関する「再教育」の指定について、「基準を示す考えはない、会社が判断する」。さらに「日勤教育などない、日勤勤務での教育である」とごまかし、懲罰的な「日勤教育」も継続するとしています。まったく福知山線脱線事故から学び教訓化しようとなない傲慢な会社を追求しましたが、一切改めようとしませんでした。

また退職手当ポイントを等級・勤続経過年数を加味した制度に改正するよう要求したことに対し、昇格しなくても「退職ポイントがゼロではない」「ポイントが付いていることが努力を認めていること」と開き直り、職場での社員の「頑張り」を昇格の可否だけに切り縮め、日々努力している社員にまったく応えようとしませんでした。

さらに専任社員の労働条件の改善要求に対して、「60才過ぎて今の仕事は厳しい」の声は聞いているとしながらも、「60才と61才で体力の差はない」「社員と同様の勤務が前提」を繰り返し、専任社員の体力に見合った労働条件の要求は「効率が悪くなる」として一切認めようとしませんでした。

今回で、協約・協定改訂に向けた団交は終了しました。今後ともJR東海労は、職場で額に汗して働く社員の立場に立ち職場の声を基に、あらゆる場を通じて働きやすい職場を創りだしていくために奮闘していきます。

第5回団体交渉開催！